

## 7 施設・設備等

### (1) 大学

○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### [現状の説明]

山形大学は、小白川キャンパス、飯田キャンパス、米沢キャンパス、鶴岡キャンパスの四つのキャンパスと附属施設のある地区に分かれている。

小白川地区キャンパスは、山形駅の東方2 km、山形市の中心部に位置する。人文学部・教育学部・理学部等があり、教養教育もこのキャンパスで行なわれており、土地面積は122,548㎡、建物面積は77,036㎡である。小白川キャンパスの東方に位置する松波地区には教育学部附属幼稚園・小学校・中学校等があり、土地面積は59,994㎡、建物面積は15,491㎡である。

飯田キャンパスは山形駅の南方5 kmに位置し、医学部・医学部附属病院・教育学部附属養護学校等があり、土地面積は237,670㎡、建物面積は110,136㎡である。

米沢キャンパスは、米沢駅の南西2.8kmに位置し、工学部等を有する。土地面積は170,884㎡、建物面積は70,144㎡である。

鶴岡キャンパスは、鶴岡駅の南西1.5kmに位置し、農学部等を有する。附属農場240,655㎡と附属演習林7,530,908㎡を含む鶴岡地区の土地面積は7,854,362㎡、建物面積は25,010㎡である。

上記4キャンパスと松波地区及びその他の地区を合計した山形大学全体の土地面積は8,479,811㎡、建物面積は311,781㎡となっている。(そのうち借り上げ分はそれぞれ2,707㎡、296㎡である)

平成12年4月1日現在の各部局の基準面積に対する保有面積の比率(充足率)では、教育学部と農学部は100%を達成しているが、人文学部は84.4%、理学部82.3%、医学部90.7%、工学部72.8%となっている。

#### [点検・評価] [長所と問題点]

4キャンパスは、いずれも、交通の便がよく市の中心にも近い比較的閑静な場所に立地しており、教育環境・研究環境として十分な条件を満たしている。

また、それぞれのキャンパスは、十分な緑地、グラウンド、テニスコート、屋外プール等課外活動施設、さらに、附属図書館、総合情報処理センターとその分室等を有し、教育にふさわしい環境を整えている。さらに、各部局には、附属小中学校、附属病院、附属農場、附属演習林などの、教育・研究に必要な附属施設

も整備されている。

ただし、各部局等の保有面積は、基準面積よりもやや下回っている場合が多く、教育・研究施設の拡充において課題を残している。共用施設等を活用して補う工夫が必要であろう。また、部局が4キャンパスに分散しているために、学生の教育、研究交流、大学の管理・運営等において、幾つかの問題がある。

まず、学生の教育については、教養教育の制約が挙げられる。山形大学では、全学部生が教養教育を主に1年次に小白川キャンパスで履修し、2年次からは、各キャンパスで専門教育を履修することになる。これは、総合大学であるという実質を生かすためには、分散キャンパスであるという事情を踏まえて、少なくとも1年次だけは同一キャンパスで学部を越えた教育を受けさせる必要があるという主旨で行っているものである。しかし、このシステムでは、教養教育も1年次に限定されることのほか、学部を越えた学生の交流という点でも、総合大学としての実を挙げることに課題を残している。

これは、研究においても当てはまる。米沢キャンパスでは、地域共同研究センターや大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのような施設も作られており文理融合型の研究の推進のための基盤整備が進められている。しかし、分散キャンパスであるが故に、学部を越えた共同の研究会等を開催することには不便が伴う。

また、大学の管理・運営に関しても、会議開催と出席に伴う時間的なコストや交通費等は無視できない。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

分散キャンパスのデメリットを解消するためには、キャンパス統合が望ましい。そのため、山形大学評議会ではこれまで何度かキャンパス問題を検討してきた。

近年では、平成4年2月に設置された大学改革特別委員会と平成8年10月9日に設置された「キャンパス問題検討専門委員会」において検討を重ねてきたが、農学部から提出されたキャンパス移転計画については、移転にかかわる費用の収支バランスと地元地方公共団体や地域住民の理解等を考慮すると実現困難であると判断し、当面は各キャンパスごとの整備充実計画を立案し、具体化に向けた取り組みを行うとともに、機会があれば何時でも移転計画案を準備できるように各部局とも検討しておくという認識に立っている。

そこで、分散キャンパスであることによって余儀なくされている時間的・空間的距離を縮小するために、現時点では、コンピュータ・ネットワークを拡充し、強化する方法を採用している。授業についてはSCSの活用を図っていくこと、大学管理・運営に関する会議についてはTV会議を拡充することなどが重要である。それとともに、学内の研究交流拡大のためには、山形駅に隣接して設立された山形県の施設「霞城セントラル」に拠点を置いた地域共同研究センター分室等

の共同研究施設の拡充と活用を図ることが重要である。

## ○施設・設備等を維持するための学内的な責任体制の確立状況

### [現状の説明]

山形大学では、キャンパス・団地が分散しているため、小白川団地、松波団地、飯田団地、米沢団地、鶴岡団地の5団地ごとに、施設整備の基本方針を作成し（小白川団地を除く4団地は平成12年度に作成、小白川団地は平成13年度提出予定である）、これに従って各部局が概算要求を行う。したがって、施設・設備等の維持については各部局が責任を負うことになる。

他方、山形大学全体の施設整備に関して、基本的な事項を審議する全学委員会として山形大学財務委員会がある。委員会は、学長、副学長、各学部長、附属図書館長、医学部附属病院長、地域共同研究センター長、総合情報処理センター長、遺伝子実験施設長、保健管理センター所長及び事務局長によって構成される。

旧山形大学施設整備委員会は、平成8年度の教養部の廃止に伴う施設の再配置問題に関与してきたことのほか、平成11年度からは国立学校土地処分等有効活用の促進について検討し、各部局での調査と有効活用のための計画案の作成を行った。また、「国立大学等施設の点検・評価について」（中間まとめ）に従って山形大学施設の点検・評価の実施のため、各部局の協力を得ながら、既存施設の使用実態調査を行った。

平成13年度に本学の施設を全学共有のものとして認識し、施設の効果的・効率的利用を推進するため施設の弾力的利用を行い、教育・研究の活性化を図るため、「山形大学における施設の有効活用に関する規則」を制定した。

なお、山形大学自己評価委員会も、平成6年12月刊行の自己評価報告書『魅力ある大学をめざして—教育・研究活動と支援体制—』、さらに、5年後の再点検・評価報告書『「自己点検・評価報告書—魅力ある大学をめざして—」に関する諸課題等の検討状況等報告書』において、教育・研究支援体制のための施設・設備の整備に関して、各部局の自己点検・評価と改善状況を把握するようにしている。

### [点検・評価] [長所と問題点]

施設・設備等の維持については、各団地の管理部分は各団地を所掌する部局が果たす。全学的部分については、山形大学施設整備委員会が責任を負う。

近年、土地を始め施設の有効利用と、不足部分の解消のために、施設の点検・評価作業を実施し、これに従って施設の維持・改善を図る必要はますます増大している。この点で、山形大学財務委員会と各部局等の担当委員会が果たす役割は大きくなっていくであろう。現時点では、山形大学財務委員会と各学部の担当委

員会は、これらの課題に適切に対応していると言えるが、この点検・評価作業を定期的に実施し、長期的な施設整備計画を練り上げていくことが必要であろう。そのためにも、山形大学自己評価委員会の点検・評価活動と適切な連携を持っていくことが必要である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

国の財政事情を考慮しながら、教育・研究体制の高度化を推進していくためには、施設の整備・維持において全学的視点から評価を加え、改善していくことはますます重要になってくる。また、環境保全委員会や交通対策委員会のような学内の環境整備に関する委員会との連絡を強化して対応することとともに、地域社会との調和という観点も重要である。

平成12年度には、山形県と山形市から「水環境整備事業」として、小白川キャンパスに接して流れている「笹堰」を改修し遊歩道として活用する計画が提出され、山形大学としてもキャンパス整備の観点から対応することにしたが、これは、地域に密着した環境整備・施設整備の一例であろう。

## (2) 人文学部・大学院社会文化システム研究科

### ○大学・学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための 施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### [現状の説明]

##### (1) 概況

平成8年度の人文学部の改組に伴い、教員の研究室等は旧人文学部棟と教養教育1号館に分散することになったが、平成10年に、人文学部3号館を新築し、さらに小白川キャンパスにおいて建物の再配置が実施された結果、人文学部の施設は拡充し、研究棟の分散も解消した。現時点では1号館、2号館、3号館が連結され、研究室（総面積2,206㎡）、講義室等（総面積2,438㎡）、会議室等の教育研究施設及び事務施設が有効に利用できる体制にある。また、平成9年には大学院社会文化システム研究科修士課程が設置されたが、大学院独自の建物は新設されず、学部の施設・設備を併用することとなったため、施設・設備面における対応が新たな課題となっている。

##### (2) 施設の状況

現在、105室の研究室がある。その他教員専用の共用施設として、人間文化学科には講座資料室等が8室、総合政策科学科には共同研究室等が6室、他に印刷室が3室ある。

講義室・演習室は、収容人数151～200人規模1室、101～150人規模2室、51

～100人規模6室, 21～50人規模12室, 1～20人規模8室の合計29室となっている。実験実習室等の施設は, 人文学部3号館(8階建)が高度情報化に対応したビルとして新築された結果, かなり拡充され, 情報・マルチメディア・心理学実験等の実験・実習室等が計18室配置されている。学部学生の情報処理教育のための情報処理実習室には, 学生用PC35台を設置し, 充実した情報処理教育を実施している。上記のもの以外に, 学部学生の自主演習やゼミナール協議会等のための学生研究室を8室設置している。社会文化システム研究科の大学院生研究室は4室設置し, かつ共同利用室(1室)にPC等情報機器を配置している。

会議室は第一会議室, 第二会議室, 第三会議室を設置し, 教授会, 各種委員会, 学科会議, 講座関連会議及び各種研究会等に利用している。

#### [点検・評価]

平成8年度の人文学部の改組, 平成9年の大学院社会文化システム研究科修士課程の設置などによって, 講義室, 演習室等を含めた教育研究施設の拡充整備が重要な課題となったが, 人文学部3号館の新築, 建物の再配置による人文学部2号館を旧人文学部棟(1号館)に加え, 施設面での拡充整備が進んだ。その結果, 研究室等の分散が解消され, 少人数の講義室・演習室を始め教室が増加し, 実験実習室, 共同研究室, 就職情報室等も設置され, 会議室及び大学院生研究室の増設が実現した。

#### [長所と問題点]

人文学部・大学院社会文化システム研究科の施設は, 教室増による少人数の演習や講義への対応, 実験実習室等の整備による実験や実習への対応等の面でかなりの改善を見たと言える。しかし, 当面する課題や整備途上の問題点も少なくなく, それらの課題・問題点のいくつかは, 人文学部3号館が国の予算との関係で未着工部分を残している点にも関連している。

第一に, 大学院独自の施設・設備の一層の充実が必要である。

第二に, 300人程度の収容力のある教室や, また比較的人数の多い規模での演習を行うことのできる演習室, 実験・実習等の学習の十分な場の確保, 学生の談話や討論や連絡等のため, 学生が自由に利用できるスペースの確保が必要である。

第三に, 一部に改善が見られるものの, 教室, 会議室及び研究室の高温対策が必要である。

第四に, 情報機器やマルチメディア設備等内部備品の装備の一層の充実が必要である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

以上の課題を解決するために、第一に、人文学部3号館の未着工部分を増築し、学部学生用及び大学院専用の実験実習室や資料室、学生相互の交流の場その他の要求を充足できる学生多目的ホール等を実現することが求められている。

第二に、教室、会議室及び研究室の高温対策が早急に検討されるべきである。

第三に、教育研究機能のインテリジェント化に対応した設備整備を可能にする予算措置が必要である。また、将来を展望する時、大教室や演習室等を備えた施設・設備の整備が望まれる。

#### ○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

##### [現状の説明]

施設・設備の全体については総務係が管理責任を負っているが、実際の運用は次のようになっている。

講義室、演習室、情報処理実習室等は教務厚生委員会で利用の割り振りを行い、実際の管理は学生係で行っている。研究室は、各教員が日常的に管理している。研究資料室等、学科共通の施設は、各学科長が管理し、講座の代表者が運用の責任者となっている。3号館の実験実習室等の18室は各学科長が管理し、利用代表者を選定し実際の運用に当たっている。うち、就職情報室は厚生係が管理・運営を行っている。

会議室は総務係が管理・運営を行っている。学生研究室・大学院研究室は教務厚生委員会で利用の割り振りを行い、実際の管理は学生係で行っている。

##### [点検・評価]

以上のように、人文学部・大学院社会文化システム研究科における施設・設備の維持管理のための責任体制は明確である。施設・設備の拡充が進みつつある中で、そのための予算措置はなお十分とは言えないが、この数年間で講義室のエアコン化が80%程度になった例に見るように、年次計画を立てる等により、順次整備・改修等に努めてきた。

##### [長所と問題点]

人文学部・大学院社会文化システム研究科では、以上のとおり施設・設備の適切な管理と運用に努めてきた。しかし、第一に、少なくない学生・院生が拡充された実験実習等の施設・設備をより有効に利用できていない現状もある。第二に、施設の拡充に対応した、設備の導入や維持経費の確保のための予算措置がなお不十分であり、改善のための努力が必要となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

当面する課題を取り上げるなら、以下のようなになるだろう。

第一に、人文学部3号館の教育研究機能をより十全に発揮させるためには、一方で個別の教育コース等における実験実習室等の必要性を明確にしなが、他方で、可能な限り開放された施設・設備の有効な運用を可能にする、一層の工夫や改善が必要である。第二に、新規設備の購入や現有設備の維持のため、十分な予算を確保する必要がある。

### (3) 教育学部・大学院教育学研究科・養護教諭特別別科

○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための  
施設・設備等諸条件の整備状況と適切性

[現状の説明]

教養部廃止に伴い、小白川地区の建造物を人文学部・理学部・教育学部の三学部で再編し、教育学部は、保有面積の基準面積に対する割合が、約67%から一気に100%超になった。ただし、昭和44年、昭和46年の建設にかかわる2棟は、アスベスト問題、壁面コンクリート片の落下、雨漏りなどの老朽化によるたびたびの改修の必要に迫られた。また、教養部の使用していた棟は必ずしも教育学部用に設計されたものでないため、さらなる改修を必要としている。養護教諭特別別科は一応研究室・実験室とも整備済みである。

松波地区には、附属幼稚園、小・中学校と附属教育実践総合センターがあり、飯田地区には附属養護学校がある。設備も長年の努力で一応の研究・教育を遂行できる状態にはなっている。

[点検・評価] [長所と問題点]

教養部廃止に伴う施設の交換・移転の際には運営委員会を中心に拡大委員会を設け対応し、再配置と改修を急いだ。その後、同小委員会が継続しているが更に推進されなければなるまい。新課程の設備はまだ不十分なところが多い。文部科学省基準面積には十分に達しており、研究室はもとより大学院生共同研究室の設置まで進んでいるが、各講座、新課程等の学生指導面では更なる有効活用が促進される必要がある。最大の問題点は教育実践研究指導センターの改組の概算要求により、実現の場合に教育臨床部門の研究室、相談室、観察室等の確保が保有面積との兼ね合いで不可能に近いことであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

附属中学校への障害児の入学により平成12年度エレベーターを設置したが、上

記小委員会において、障害児者をも視野に入れ、進みつつある施設の点検・評価・改善への総合的な検討を行うことが、まず必要となろう。

そこで出された研究・教育の目的達成のための方策を実現する予算獲得を計画的にして行けば、更なる有効活用が可能となる。

改組される予定の附属教育実践総合センターについては、現在基準面積に達している不必要部分の返上等により、有効な再配置を実現すれば、教育臨床部門の展開、県や学校現場の要求に応えられよう。

## ○施設・設備等を維持・管理するための学部内的な責任体制の確立状況

### [現状の説明]

それぞれの講座、特別別科、実践センター、附属校園等には火気取締責任者や物品供用官を配し、厳密に施設・設備の維持・管理を行っている。点検・評価の後問題点が明らかになれば、講座を始めそれぞれの単位会議から、大きなものは自己評価委員会や将来計画検討委員会へ、改善等の問題は学部運営委員会、大学院研究科運営委員会、特別別科委員会、実践センター運営委員会、附属学校運営委員会に提起され、維持・管理の現状把握と同時に、改善方策が練られる。最終的には教授会・研究科委員会で確認され、改善案が決定されるシステムが確立している。

### [点検・評価] [長所と問題点]

学部・大学院・新課程・実践センター・附属校園等多岐に亘る維持・管理そして発展のための諸委員会を整理統合し、平成10年特別委員会を設け大改革を行ったことは評価されよう。そこで出された問題点をすべてクリアした訳ではないが、より維持・管理のための責任体制は明確になったと思われるし、機能の重複を避けつつ、随時拡大・専門委員会方式により機動性を持たせたことは改善・改革をも容易にした。ただ、相次ぐ概算要求、改革の中で多少金属疲労状況もあり問題点と思われる。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

まず、今次の国家公務員定員削減に沿う研究室はじめ基準面積の削減と、実践センター改組に伴う増改築を視野に入れて設置した運営委員会内の作業部会の積極的な対応が、第一の課題となろう。

第二に、学校臨床講座（夜間）や「情報」の免許状取得を主目的とする専攻の新設・改組の検討を将来計画検討委員会に諮問したが、同時にその施設・設備やその維持・管理体制も同時に視野に入れるべきであろう。

第三に、新課程のコースの整備、とりわけ既存の基礎となる講座・教室を有し



ていない新組織の施設・設備の充実と維持・管理体制の整備が必要である。さらに、学部の協力を得ながら、その理念・目的に沿って、進みつつある整備を一層促進させなければならない。

#### (4) 理学部・大学院理工学研究科（理学系）

##### ○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

###### (1) 講義室について

###### [現状の説明]

- 1) 理学部にある講義室は、学生収容人員20名が2室、50名が2室、100名が9室、150名が1室、200名が1室で計15室がある。そのうち、昭和45年に設置されたのが4室、昭和56年に設置されたのが10室、平成10年に設置されたのが1室である。使用状況は収容人員20名の2室を除き、平均的に使用されている。
- 2) 視聴覚等の設備を持つ講義室は、収容定員100名の2室及び150名と200名の各1室ずつの計4室である。また、クーラーの設置されている講義室は6室である。

###### [点検・評価]

- 1) 講義室の使用率は20名2室を除いて42.5～98.3%であり、受講する学生数を考慮の上、5学科で開講される2年次、3年次及び4年次の授業科目並びに大学院の授業科目について、滞りないカリキュラム編成を行うためには限界の数値である。
- 2) さまざまな視聴覚教材を利用して効果的な授業を展開するためには、視聴覚用機器を備えた講義室が必要である。150名収容の2室には、大型のビデオプロジェクターやパソコン等が設置されており活用されている。また、平成10年度に竣工した先端科学実験棟に設置された200名収容の大講義室には、クーラーはもちろんのこと、大型プロジェクターやビデオ装置、マルチメディア装置、電動スクリーンや電動カーテン等が整備されており、講義以外にも、学部説明会、講演会やシンポジウム等にも積極的に活用されており、大きな教育効果を上げている。  
また、設置されている椅子なども座る者への配慮がされており、講義を受ける学生の評価も高い。
- 3) しかしながら、講義室のうち、4室は30年前に建築された建物に、10室は20年前に建築された建物にあり、いずれの講義室の椅子や机も当時のままで

あり、好ましい教育環境とは言えない。

#### [長所と問題点]

山形大学では、平成11年度から学年暦の見直しが行われ、前期の授業期間は4月1日から7月31日までとなった。山形の夏は特に暑く、7月の中旬から下旬にかけての講義室は蒸し風呂のようになり、授業する側・受講する側双方にとって極めて厳しい教育環境となる。したがって、講義室にクーラーの設置を要望する声強い。視聴覚機器については、15の講義室のうち整備されているのは4室であり、その他の講義室についても整備を求める声は強い。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

教育環境改善のため、講義室のクーラー設置については年度計画を立てて整備を行う必要がある。また、視聴覚機器の整備についても同様に年度計画を立てて実行し改善を図る必要がある。

講義室の椅子や机の更新なども、年度計画を立てて実行し、教育環境の改善を図る必要がある。

#### (2) 視聴覚教材作成室について

##### [現状の説明]

教員が授業科目に適した視聴覚教材を自ら作成し講義に使用することは、教育効果を上げるための重要な要素である。そのため、視聴覚教材作成用の器材と部屋が準備されている。

##### [点検・評価] [長所と問題点]

教員自らがビデオカメラ等で撮影した教育研究用資料を編集して、講義に用いている点は評価できる。教材作成室の器材がビデオカメラと編集用ビデオデッキに限られていること等から、利用者も限定されている。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

整備すべき器材などの要望調査を行い、充実を図りたい。

#### (3) 学生の控え室等について

##### [現状の説明]

学生は1年次から学部所属となっている。1年次のための控え室等は学部には用意されていない。2・3年次には実験・実習室を控え室として共用させている学科もある。4年次は卒業研究により各学科の研究室に所属するため、控え室は用意されている。

#### [点検・評価] [長所と問題点]

1年次は学部所属ではあるが、教育の中心が教養教育であるため、学部との交流は少ない。また、学部を訪ねてきたとしても、共通の控室などがいないため交流などが希薄となっている。学生が学科の枠を越えて交流するためには、教務・厚生関係の情報や就職情報等が提供されるフロアーが必要である。また、シラバスがデータベース化され、パソコンによる検索が可能になった現在、そのための部屋を整備することが必要である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

点検・評価で述べたように、学部として、学生の交流等のために、多目的に使用できる部屋の整備が必要である。そのためには、講義室の幾つかを改修して対応する等の措置が必要である。一方、そのために不足する講義室をどのようにして整備するか等の中・長期的な計画を立てる必要がある。

#### (4) 教育研究設備について

##### [現状の説明]

各学科が保有する主な実験・研究用設備は50点あるが、そのうち大型設備は13点であり、最も新しいものは平成7年度に導入した極低レベル放射線測定システムである。それ以降、この数年間は予算措置がない。学部配分の予算から学部共通の大型設備を購入するだけの財源の確保は不可能である。そのため、各学科においては学科配分の予算から老朽化した実験・研究用機器の維持費に充当し使用しているのが現状である。一方で、先端的な教育研究に取り組むために可能な限り機器の更新を行うとともに、情報化の進展に伴って教育研究上必須になっているコンピューター等情報処理関連機器の充実も図る必要があり、そのために教員・学生の教育研究費が圧迫されている状況にある。

##### [点検・評価]

主な実験・研究用設備50点のうち、購入後10年以上経過しているものが40%に上っている。このことは、教員研究用設備や学生用実験設備が老朽化していることを示しており、先端的な科学を教育研究を進めるにはよい環境とは言えず、優れた研究成果や教育効果は望めない。また、今後ますます重要となる情報処理教育に向けての情報処理関連機器の充実も必要である。

学科を横断した利用についても、便宜を図る努力がされている。

##### [長所と問題点]

教員研究用設備や学生用実験設備の老朽化が問題である。また、学科が保有するがゆえに、学科を横断した利用に不便を来すことも指摘されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部配分された予算の中で、計画的に学生実験用設備や情報処理関連機器を更新できるような体制作りをし、教育研究環境の整備が図れるようにする必要がある。

また、理学部共通の機器室を設けて学科保有の機器の集中化を図り、共通利用の更なる便宜を図りたい。

○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

(1) 講義室について

[現状の説明]

講義室や教育用器材の維持管理については、学部長を委員長とする教務厚生委員会とそれを支える学務係が対応している。また、必要に応じて学部長を議長として、評議員及び各学科の責任者である学科長から構成される学科長会議とそれを支える事務長を責任者とする係長・主任会議が対応している。

[点検・評価]

教務厚生委員会及び学科長会議が内容に応じて維持・管理に対応しており、教員からの意見・要望を集約するシステムについても順調に機能していると言える。

[長所と問題点]

点検・評価で述べたように、教員の意見・要望を集約するシステムは機能しているが、教育を受ける側の学生からの意見・要望を集約するシステムについては十分でない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

長所と問題点で述べたように、教育を受ける側の学生からの意見・要望を集約するシステムの構築を早急に行う必要がある。

(2) 学生の控え室等について

[現状の説明]

控え室は各学科ごとに用意されており、維持・管理は各学科で行われている。

[点検・評価] [長所と問題点]

維持・管理は各学科で適切に行われている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

維持・管理は整備・充実と表裏一体の関係にあるので、学生の要望を受け止めながら運営していきたい。

(3) 教育研究設備について

[現状の説明]

各学科が保有する教育研究設備については、各学科が責任者を決めて維持管理を行っている。

[点検・評価]

各学科が責任を持って対応しており、教育研究を進める上で支障がないよう維持管理されている。

[長所と問題点]

大型設備については、維持管理費に多額の費用を必要とする場合もあり、設備を保有する学科が維持管理するには限界がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学科保有の設備を学部として集中化するなどの工夫を行い、それに伴って維持管理についても学部が責任を持つ体制を確立する必要がある。

## (5) 医学部・大学院医学系研究科

○医学部

○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための  
施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

本学部は、山形市の南部に位置し、JR山形駅から約5km、バスで15分、タクシーで7分の飯田キャンパスにある。23万平米を超える土地の中には、医学部医学科のほか附属病院、そして、平成5年度に設置された看護学科があり、附属図書館医学部分館、体育館、武道場、解剖実習室など一部の施設はこれらで共同利用している。医学部には、このほかに動物実験施設、実験実習機器センターがある。また、環境保全センターについては、全学の施設として別の項で述べられ、平成12年度に設置された遺伝子実験施設の建物新営は、今後の計画になるため、ここでは省略する。

教員研究室、講義室、演習室、体育館など諸施設の数及び面積は、大学基礎デ

ータに別記したとおりである。各教員研究室の一部を割愛して共同研究室とし、高額研究機器を導入して医学部全体の共同利用に資している。

教育設備としては、各講義室や実習室に必要なスライド映写機、ビデオ装置、OHP、モニターテレビ、放送装置などを備えており、実習用の標本、基礎医学用実験器具などは学生数に応じて相当数を備えている。なお、顕微鏡については、必要数を確保するとともに特別予算枠を設けて一定数を毎年更新するように努めている。附属図書館（分館）には、ビデオ視聴装置を備え各種教材の学習に供している。情報処理の学習設備としては、学生専用のパーソナルコンピュータを備え、各学生個人単位にパスワードとE-mailアドレスを持たせている。

課外活動及び厚生施設としては、昭和50年8月にオープンした「医学部会館」がある。この中には食堂、喫茶のほか、集会室、保健室、理髪室、談話室があり、学生と教職員が共同利用している。なお、売店は大学生協の経営により、書籍日用品などを販売している。

研究用設備としては、各研究室に必要な備品を備えているのに加えて、高額研究機器を機器センター、共同研究室、RIセンター、動物実験施設などの共同利用施設に設置して効率的利用を図っている。

#### [点検・評価]

昭和40年代後半に創設された他の医科大学（医学部）に比して、本学部は、恵まれた立地条件を有しており、設置後に附属病院をはじめ、種々の施設が附置されたものの、なお敷地についてもかなりの余裕を残している。しかし、今後予定される遺伝子実験施設の新設、附属病院の増築、看護学科の大学院の拡充、看護学部への昇格などを考慮すると、本学部の将来を見据えた全体像を把握しながら、既存の施設との整合性を図った計画を立てなければならない。

遺伝子実験施設は、平成13年度に建物の建設が開始される。

附属病院の増築は、6人病室の解消や個室増を中心に学内の案をまとめあげ、文部科学省との折衝を数回にわたり行っている。また、東北で唯一の4年制国立大学である看護学科は、学部への昇格を考えた場合、現在の施設では手狭と言わざるを得ない。

飯田キャンパスは、医学部医学科1学年定員100名のほか、前述の看護学科1学年定員60名を抱えるようになり、加えて、教養部の廃止に伴う第2学年次の学生を迎えた結果、日常、学生が利用する部分はもちろん全体的にかなり狭隘になった。特に、学生が直接利用する厚生施設の拡充は、学習と生活の支援からも急を要する。

附属図書館医学部分館については、書庫や視聴覚室の拡充が焦眉の急を告げており、体育館については、5年前に武道館の建設によってようやく一息ついたものの、昭和40年代末に建設された基礎研究棟と厚生施設の医学部会館については、

老朽化もますます深刻であり、可及的早期に改善が望まれる。駐車場は、半径2 km以内に自宅を有する職員の乗り入れを禁止するとともに、学生については、特例を除いて原則禁止している。この件については多くの議論があったが、いずれにせよ現在のような更地のままの駐車場は近い将来、その存在が困難となろう。

共同研究用施設・設備についても、それぞれ発足以来継続的に整備、充実、更新が図られ、これらは極めて有効に利用されている。しかし、研究の推進に必要な最先端機器の導入と更新もさることながら、機器の設置場所については種々の工夫をして当座をしのいでいるものの、かなり不足している。臨床研究棟は、教員に加えて大学院生、研究生、研修医などのほか卒前学生の臨床実習の拡充に伴う利用が多くなっており、教員以外の者を考慮した改善が望まれる。動物実験施設は、設置当初イヌ、ネコ、サルなどの中型動物の飼育、実験を主目的に建設されたが、これら中型動物の入手が困難になってきた。

一方、小動物を用いた実験、研究が増加しつつあるが、施設では早くから受益者負担制を導入してきた結果、一部に施設外飼育の傾向が伺われ、憂慮すべき事態となっている。今後、遺伝子導入マウスを用いた実験、研究などが増加するものと予想され、運営経費や方法の見直しに迫られている。本学部では、以前から東南アジアからの留学生を中心に、学術、人的交流が活発であるが、これを更に推進するため、訪問研究者のための宿泊施設などの新設が望ましい。

#### [長所と問題点]

山形県は南東北に位置し、一部地域は風雪の厳しいことで知られているが、山形市のある平野部は冬期の積雪が少なく、気候的にも恵まれた土地である。山形大学は、総合大学として本部を旧制山形高校などのあった山形市東部の小白川地区に置き、人文、教育、理学部の3学部が同じキャンパスに密集しているが、医学部は、南方に約5 km離れた飯田地区にあり、広さにおいても環境においても良好である。ただし、小白川－飯田間の交通アクセスは、直線距離の割りに不便で、公共輸送機関がなく、移動には自動車を使用される。

山形市は、高速交通網にも恵まれているが、東京と仙台は別として近隣の秋田、新潟、盛岡へのアクセスは良くない。医学部との交流が期待される工学部は、さらに南方の米沢市にあり、農学部は日本海沿岸の鶴岡市に位置している。両学部ともいわゆる蛸足大学の不便を解消する目的で、山形市への移転を計画したことがあるが、いずれも実現しなかった。このことは、医学部にとっても千載一遇のチャンスを逸したことにほかならない。

しかし、山形大学医学部が単科の医科大学ではなく、総合大学の中の医学部として生きるとすれば、他学部との交流を同じキャンパスにあるもの同士のように密接なコミュニケーションを持てるシステムを構築する必要がある。

高速、大容量の安定した専用回線により、通常の電話のように廉価で利用でき

るTV電話の開設は、現在のTV会議よりもはるかに高度のシステムとして、21世紀の初頭の実現することが期待される。

4年制の看護学科の設置は、医学部創設20周年記念の年に実現した。これは山形大学と医学部にとって、大きな長所となるべき出来事であり、その充実には全学を上げて取り組むことが求められた。今日の短期的将来計画としては、大学院の充実であるが、基本的には学部への昇格を急ぐべきである。現状が満足できる状態でないことは、関係者の等しく認めるところであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- ① 施設・設備の改善、改革は、教育・研究の推進、向上に不可欠である。一方、教育・研究の実績と評価が施設・設備の改善、改革の前提となるであろうことは、常に銘記すべき事柄である。
- ② 老朽化の著しい基礎研究棟は、効率の面ばかりではなく、既に安全性からも改築を要求する必要がある。学部における教育・研究は、研究室及び大学院における研究水準に大きく左右される。したがって、予定される基礎棟は高度で、先進的な研究を推進でき、しかも将来の発展に耐え得るものでなければならない。
- ③ 情報処理と英語の学習を、学生自らが積極的に行えるように設備の充実を図る。
- ④ 医学部の学生に求められる人間性や社会性を涵養する場のひとつとして、厚生施設の充実は極めて重要である。その拡充は目下、学生の学習と日々の生活支援のためにも急を要する。
- ⑤ 臨床研究棟に関しては、過密状態が緩和されるよう努力すると同時に、教員以外の研究者や学生の利用を考慮したスペースが確保されるようにしなければならない。
- ⑥ 共同研究施設（動物実験施設、機器センター、RIセンターなど）は、多くの研究者が利用し、高度で先進的な研究を支える基盤であり、一層の整備、充実、発展を図る必要がある。
- ⑦ 外部からの研究者用宿泊施設が、学部内に設置されるように努力する。
- ⑧ 医学部と他学部、特に工学部、農学部とのコミュニケーションネットワークを大幅に、かつ、早急に充実させる。
- ⑨ 看護学科は、学部昇格すべく努力する。
- ⑩ 附属病院の増築、整備とともに、学生の臨床実習のための施設・設備の充実を推進する必要がある。一方、卒後教育のための施設・設備は、学部としても対応できるように準備しなければならない。
- ⑪ 医学部の電気料、水道料、重油代などは、次第に増加しており、校費を年々圧迫している。学部の関係者すべてが一層の節約に努めなければならない。



が、その一方、新たな施設においては、雨水利用、ソーラーシステムによる自家発電、温泉利用などに検討を加えるべきである。医学部の地下には温泉の存在がほぼ確実であり、これを還流式融雪、暖房など多目的に、かつ、地盤沈下を来すことなく活用する研究を開始する。

## ○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

### [現状の説明]

教育施設・設備については、教授会の下部組織である教務委員会が中心となって整備、更新、充実が図られている。教員研究施設・設備に関しても、予算委員会、施設委員会、各施設の運営委員会を設けて整備、充実に努めるとともに各研究者も独自に公的研究費を取得してその充実に努力している。その結果、各領域における先端的研究に必要な設備・備品はある程度整備されつつあるものと考えられる。

しかし、山形大学医学部30年の経過を振り返ると、キャンパスの構成が全体的に必ずしも整合性のとれた形になっている訳ではない。中長期的視座から本学部の将来像を考え、構築すべき委員会として学部長が主宰し、各種委員会委員長を委員とする「将来計画委員会」があるが、その在り方と問題点については後述する。

### [点検・評価]

施設・設備が建設、設置された当初は一般に、それ自体の耐久性に問題を生ずることは少ない。それは単に新規のものであるからばかりでなく、使用者の適切な対応と施工、納入者の真剣なアフターサービスがあるからである。しかし、時が経つにつれてメンテナンスの努力が低下してくる。これは当初の関係者が移動して、それを引き継ぐ新たな世代の態度に十分な理解と意欲が乏しくなるためというよりも、メンテナンスに必要な修理、修繕の予算が厳しい制約を受けていることに最大の原因があるものと思われる。

昭和40年後半から50年前半にかけての建築物は、単に老朽化しているばかりでなく時代背景が今日と大きく異なっており、むしろ劣悪と言わざるを得ない状態のものが多く、残念ながら医学部のかなりの施設も、その例に洩れるものではない。

学部内の責任体制は、これも明確とは言えない。なぜならば新規の計画に際しては多くの組織やスタッフを動員して実現のための努力が傾倒されるが、メンテナンスになると専ら事務官に依存しているのが実態である。供用（利用）するものが特定の個人あるいは小さな組織である場合は、比較的身近なことでも責任の所在も明確で修理、修繕の対応を急ぐが、共用施設の場合は名目上の責任はともかく、対応が遅れがちになる傾向を否定できない。この障害を克服しなけ

れば、今後の発展はおろか日常の運営に問題を生じよう。学生教育の重視が叫ばれる今日、教室、教材などのメンテナンスは特に深刻と言わざるを得ない。

#### [長所と問題点]

本医学部は、全国的に見ても有数の敷地に恵まれている。しかしながら、機能的な視点から低層建築の欠点が随所に出ており、資格面積の制約を勘案しながらも考え方を是正していく必要がある。

本学は、大学本部事務局と医学部の事務部門との連携が密接である。ただ、既述のように飯田キャンパスは距離的に約5 km離れており、会議の開催は多くの場合、大学本部に出張する形を取っているため、不便さは否定できない。

医学部内の施設は、施設委員会、教務委員会、厚生委員会、各共用部門の委員会などとそれぞれに供用区分の異なる領域ごとに維持、管理されている。このことは、現場に精通する関係者に責任を委ねる点で長所となるが、医学部全体の広い視座と弾力的な運用を図る点ではやや連携不足を招きかねない欠点を包含している。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

- ① 施設・設備の修理・修繕を行う会議（委員会）を一元化する。委員の構成は将来計画委員の中から選出する。また、関係予算の執行が単年度方式から規制緩和される方策を模索する。
- ② 山形大学の最大の欠陥である蛸足状態を極力補完するため、大学本部、米沢キャンパス、鶴岡キャンパスを専用回線による高速、大容量のコミュニケーションネットワークを構築し、情報交換や会議を実施する上で大幅な向上を図る。
- ③ 学生教育の企画、運営については、教務委員会が協議、立案し、事務部門の学務課が担当している。しかし、学生の臨床教育を充実する必要性が高まっている状況に鑑み、「(仮称)臨床教育委員会」を設置し、病院の施設・設備のうち教育、研修に関わる部分の維持・管理に努める。

#### ○大学院医学系研究科

- 大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### [現状の説明]

大学院医学研究科の教育研究用施設・設備は、大学院設置基準第22条の規定に基づき、医学部及び附属病院の施設・設備を共用している。これは、看護学科の修士課程においても同様である。しかし、大学院セミナー室、講義室、個人学習

室などわずかではあるが、研究科学生のために優先的に使用される研究室を基礎棟、あるいは、機器センターの一部を割いて配置している。ただ、研究科学生専用の実験室はない。

施設・設備に関して述べるならば、医学研究科の現状は医学部の現状の記載内容に包含される。結局、大学院生、教員ともに現状に対する不満が少なくない。

#### [点検・評価]

医学部の項で述べたように、研究用施設・設備については、適時整備充実、更新の努力が続けられてきた。そして、関係者の配慮により、共用の幅を広げながら有効に利用されている。しかし、基礎研究棟の老朽化は予想以上に進行し、排水下水管の閉塞、上下水の漏泄、窓枠の変形、床の亀裂、電気系統の故障など、かなり危険な状態になっている。さらに、内部の実験設備が充実するのに比例して研究室のスペースが減少し、挙句の果てに研究者の行動に支障が生ずるところもある。結果、教室員や学生のロッカーはもちろん、フリーザーや冷蔵庫、研究関係文献などは廊下に置かれているのが現実である。

臨床研究棟では昼間、教員、医員が附属病院で診療に従事する関係で居室に限ると比較的閑散としているが、大学院生や研究生専用の実験用設備を配置するスペースとなるとかなり窮屈である。また、附属病院は更に狭隘で、臨床実習中の学生や卒業直後の研修医も入り込んでいるために、臨床研究に取り組んでいる大学院生のための場としては、極めて厳しい。以上のような現状は、「教育研究に必要な施設・設備を備えるものとする」、という大学院設置法第19条には、残念ながらかなりの距離があるものと慨嘆せざるを得ない。

大学院生、研究生がよく利用する共同実験施設においても、同様に狭隘である。

#### [長所と問題点]

本学部の大学院は、開設当初から基礎と臨床の壁を取り払い、大学院生は両者の講座間を有機的に往来するシステムで運営されてきた。その結果、学位取得に至る過程でいろいろな分野のスタッフと交流しながら、大学院全体の活性化にも寄与し、施設・設備の有効利用の一端を担っている。

一方、研究の高度化に伴って設備の大型化、先端化もさることながら消耗品費、光熱水料などの経費が増加し、その負担区分をどうするかが問題となっている。このことは基礎、臨床を越え、また個人、組織にまたがる障害で、結局のところ、各講座の主任教授レベルの判断にゆだねられているが、本来は医学部全体で検討されるべき問題であろう。そして何よりも大きな課題は、老朽化した基礎棟の非効率性、危険性である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- ① 老朽化の著しい基礎研究棟の改築を要求し、合わせて共同実験室の拡充、大学院生専用の自習室、実験室を設置する。さらに、各種研究の基盤を支え将来の長期的活動に耐え得る施設として、各講座・共通部門の整備を図る。
- ② 大学院の独立専攻コースを設置して、卒前教育から解放されたスタッフによるより高次の先進的な研究を推進する施設・設備の充実を図る。
- ③ 医学部の項で述べた施設・設備に関する内容の多くは、この大学院研究科にも該当するので、省略する。

○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

医学部の項で述べた施設・設備に関する内容は、この大学院研究科にも該当するので、省略する。

(6) 工学部・大学院理工学研究科（工学系）

○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

教育研究目的の高度設備の整備は、現在の研究のみならず21世紀を支える科学者育成のために不可欠であるため、特別研究費、高度化推進特別経費、学部教育ハイテク設備等の予算を最大限に活用して行っている。しかし、教員が高度な研究を維持するためには、現状経常研究費では不十分であり、国の機関が募集する研究補助金や企業からの奨学寄附金等を充てて、研究に必要な設備を充実する努力をしている。

これらの結果、現有する高度な設備の例としては、ヘリウム液化装置、X線光電子分光装置、粘弾性測定装置、原子間力顕微鏡、高速液体クロマトグラフミリポア、高速精密旋盤、レーザードップラー流速計、電子計算機、走査型電子顕微鏡、波長変換器、移動電極型CVD装置、ワークステーション、医用データ処理装置等がある。

平成11年度にはクリーンルームが設置され、粉塵の極端に少ない環境下での精密測定を可能にした。また、機械工場では、加工の高度化・精密化に対応してNC機械等が導入されて、機械加工の実習指導が行なわれている。

また、平成11年度に附属図書館工学部分館も整備され、面積は2倍となり、学術マルチメディア室や個人で利用できる語学学習室等も備えられ、合わせて総合情報処理センター米沢分室の端末・実習室等も整備され、学生に活用されている。

さらに工学部会館に集会室を用意し学生に開放している。

[点検・評価]

国の予算によって購入される高度設備の選定に当たっては、各学科等においてその必要性、使用者数、教育に対する効果等を慎重・厳正に審査され、さらに機種選定委員会の議を経て決定される。購入後は主な担当者によって維持管理され、他の研究者も使用できるようになっている。

[長所と問題点]

実験設備に関しては、上記の設備の外、全学共同利用施設である地域共同研究センターや大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに各種の装置が整備されている。しかし最大の問題点は、今後ますます必要性和数が増すこれら高度設備の性能を最も効果的に使用するには、ある程度の熟練を得た技能員が必要であるにもかかわらず、それらを担当し得る助手・技官等の定員が圧倒的に少ないことである。また、情報システムの利用についてもバックアップ体制が不足していて、サービスに問題を生じている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上に記したように、助手・技官等の定員が少ないために高度設備の利用やサービス体制に支障を生じている問題は、今後更に高度な研究と教育を続けようとする諸大学共通の悩みと考えられ、容易には適切な方策が見つけにくい。

当面、助手・技官の再教育、その流用化、大学院学生のRA制度の充実、インストゥルメント・ショップの設立など種々の方策をとる必要がある。

○設備・施設等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

講義棟及び教育用設備・機材は工学部事務部が管理し、研究施設及び設備・機材等は各学科、各専攻がそれぞれ保守管理に当たっている。保守管理のための予算は僅かな営繕費だけで不足をきたしている。その不足分は校費を割いて補填している。

[点検・評価]

将来計画委員会、各学科、各専攻等が中心となって点検・評価を行い、会計係を通して予算計上するが、新規要求項目が常に優先され、保守管理のための予算は軽視されている。国家予算編成に保守管理・維持費のような費目がないことが不合理である。

[長所と問題点]

装置の事情に詳しい使用者が維持・管理の責任を持つことは当然であり、良いことであるが、予算の裏付けがないことが最大の問題である。稼働率の高い計測装置や設備が故障したまま、修理できないで放置されている状況は直ちに改善されるべきである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

維持・管理のための別枠予算が創設されるべきである。また、稼働率の高い計測装置や設備の維持費は、使用状況に応じて連続して保証されるべきである。

抜本的には実情に即応した設備更新費予算制度を確立することである。

(7) 農学部・大学院農学研究科

- 大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための  
施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

山形大学農学部は昭和24年に農学科と林学科の2学科構成で創設された。昭和32年以降には順次学科が増設され、昭和43年に農学科、林学科、農業工学科、農芸化学科及び園芸学科による5学科の体制が整備された。大学院研究科（修士課程）の整備は昭和45年以降に進められ、昭和47年には学科体制に対応した5専攻体制となり、この5学科-5専攻体制が平成3年までの19年間にわたって持続された。大学院博士課程は平成2年の岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）の創設によって整備された。その後、平成3年には、それまでの5学科（25講座）体制を生物生産学科と生物環境学科の2学科（7講座）体制へと大幅に改組し、また、平成7年には大学院研究科（修士課程）も学部組織に合わせた2専攻体制へと改組した。さらに平成10年には、学部組織を新たに生物資源学科を加えた3学科（6講座）体制へと再改組し、現在に至っている。

本学部キャンパス内の建物は、大きく北棟、中央棟、講義棟、南棟の4ブロックの校舎と附属図書館農学部部分館、農学部厚生会館、体育館及び学生サークル棟からなる既設建物と現在建築中の研究棟で構成されている。既設校舎のうち、北棟は昭和37年の水利学実験棟等の建築を皮切りに昭和41年の旧農芸化学棟の建築をもって完成した建物であり、特に老朽化が著しい。

中央棟は昭和44年建築の旧園芸学科棟と昭和46年建築の旧農学科棟及び昭和59年増築分から成り、また講義棟と南棟（旧林学科棟）はそれぞれ昭和46年と47年に建築されたものであり、いずれも老朽化が進行している。これらの既設建物は昭和47年に完成した5学科-5専攻体制に対応させて整備されたものであり、2

度にわたる学科改組による教育研究組織の強化再編の取り組みや大学院博士課程の整備、修士課程入学者の増加、女子学生や外国人留学生の増加等の平成2年以降の本学部における大きな変化に様々な点で十分に対応できない状況になっており、その意味で現在建築中の研究棟の完成が待望されている。

本学部は附属施設として附属農場と附属演習林を抱えており、また、附属図書館農学部分館、体育館、学生サークル棟、男子学生寄宿舍並びに総合情報処理センター、放射性同位元素総合実験室及び遺伝子実験施設の各分室を備えている。大型設備としては、遺伝子解析装置、NMR、MS、ファイトトロン、農業用ロボット実験設備等を導入し、附属施設においても農場近代化設備費等の配分を受けて設備充実を図ってきた。

#### [点検・評価]

本学部における施設・設備の整備状況についての点検・評価は、山形大学における一連の全学的な自己評価の一環としての取り組みに合わせ、本学部が独自に行った学部及び大学院研究科の自己評価の中で実施してきた。また、本学部では、施設・設備の改善・充実に向け、平成3年学科改組以降一連の取り組みを行ってきた。

平成4年7月には「施設拡充委員会」と「設備充実等検討委員会」の委員が合同で、新学科に対応した建物利用にかかわる調整を図るべく検討を開始したが、研究室再配置等に向けた抜本的な結論を得るには至らなかった。

平成8年10月には、「山形大学の将来計画、特にキャンパス問題とのかかわりにおいて、農学部の将来計画を検討すること」を目的に、「農学部将来計画検討特別委員会」を設置した。当委員会は、「農学部からの要望のあった、農学部キャンパスの山形地区への単独移転は断念せざるを得ない。」との山形大学大学改革特別委員会の結論を受け、平成11年11月に、「1. 教育研究体制整備充実の方向と課題」、「2. 施設・設備充実の方向と課題」、「3. 農学部キャンパスの将来像」を骨格とする、農学部の将来構想に関わる「今後の論議のたたき台」としての提言をまとめ、教授会で受理された後に解散した。

平成10年8月には、「施設拡充委員会・設備充実等検討委員会合同委員会」（同一委員が両委員会委員を兼ねる。以下「合同委員会」という。）を新たに設置し、「新学科体制における建物利用計画」の検討を開始した。合同委員会は、既設校舎の利用状況を点検し、研究室等の再配置計画を策定すべく鋭意検討を重ね、併せて研究棟増築計画並びに既設校舎の改築・改修計画についても検討し、平成12年度国立学校施設整備費概算要求案を取りまとめ、平成11年6月には講義室、学生実験室及び研究室等の全面的な再配置に向けた基本方針と再配置計画案を取りまとめた。

さらに平成11年12月に、本学部の各種委員会を統括し、本学部における教育研

究体制の将来計画に関わる企画立案を行い、その実現に向けて対応する「農学部将来計画企画推進委員会」（以下「企画推進委員会」という。）を新たに設置し、施設・設備の充実に向けた取り組みについても、合同委員会と連携して、将来展望を視野に入れながら、総合的かつ目的意識的に展開すべく検討を開始した。

現在本学部は、合同委員会並びに企画推進委員会における検討を基に策定した施設整備長期計画に基づき、現在建設中の研究棟の増築を出発点とする施設環境の全面的な整備充実に向けて取り組みを進めているところである。

#### [長所と問題点]

本学部は学科改組等の教育研究体制の整備・改善にかかわる概算要求事項については、その都度必要に応じて特別委員会を設置して検討してきた。この点は、概算要求事項が実現した後においても、当該要求案の取りまとめに際して展望した総合的な中長期的改革プランに沿って、改革・改善の取り組みを系統的・持続的に進めて行く上で大きな弱点となっていた。こうした反省の上に、企画推進委員会は総合的かつ系統的に改革・改善の取り組みを展開すべく、教授会の常置委員会として新たに設置したものであり、また、合同委員会も、施設や設備の充実に向けた取り組みを総合的に進めるべく、新たな形で組織したものである。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

施設や設備の整備については、企画推進委員会と合同委員会が連携することで、中長期的視点に裏付けられた、総合的、系統的な取り組みを進めている。具体的には、平成3年と10年の2度にわたる学科改組で整備充実してきた現在の3学科体制による教育研究を効果的に推進する上での施設環境の整備を目指し、合同委員会において、講義室や研究室、事務室等の全面的な再配置計画と、それを実施するための既設校舎の改築と改修による校舎整備中期計画を策定し、それを基に平成13年度概算要求として中央棟の改修工事を要求している。

また、女子学生や留学生の増加に対応した女子学生宿舎（混住寮）及び国際交流会館の新設、ますます活発化しつつある他学部や他機関との教育研究交流に対応した非常勤講師等宿舎の新設、学生のサークル活動の活発化に対応した多目的武道場の新設に向けて、関係機関と協議しつつ、具体的な取り組みを進めている。さらに、附属農場と附属演習林について、概算要求を念頭に、施設・設備の整備計画をも含めた将来構想の検討を具体的に進めている。

#### ○施設・設備等を維持管理するための学内的な責任体制の確立状況

##### [現状の説明]

本学部の校地全体にわたる施設の管理は合同委員会が行っており、また附属図



書館農学部分館並びに総合情報処理センター，放射性同位元素総合実験施設，遺伝子実験施設の各分室については，それぞれ学部内に運営委員会を設けて管理している。附属農場と附属演習林に関してもそれぞれ運営委員会によって施設・設備等の管理が行われている。NMR等の大型設備については個々に管理委員会を設置して維持管理している。

#### [点検・評価]

施設・設備等を維持管理するための学内的な責任体制について全体的な点検・評価を行ったことはない。なお合同委員会における「新学科体制における建物利用計画」の検討においては，既設校舎の利用状況を詳細に点検した上で，施設・設備の効果的な維持管理，共同利用化等による効率的な利用という視点を基本に据え，講義室や研究室等の全面的な再配置に向けた基本方針を策定した。

#### [長所と問題点]

この間の点検・評価の取り組みの中で，施設・設備の効果的な維持管理と共同利用化等による効率的利用に向け，学部内に一定の共通認識が生まれつつある点は評価できる。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

合同委員会を，企画推進委員会等において検討される学部の教育研究機能の施設・設備の整備・充実にに向けた中長期計画を踏まえ，効果的な施設・設備の維持管理と共同利用を推進し，一層機能強化することが考えられる。

### (8) 保健管理センター

○大学・学部・大学院研究科の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### [現状の説明]

保健管理センターの設置目的達成のため，本センターは2階建て500㎡を有し，処置室，カウンセラー室，ナース室，集団検診室，教員居室，事務室等を配置している。学生・教職員の定期健康診断，日常の疾病・ケガ等の処置，カウンセリングに当たっている。主な設備としては，レントゲン撮影装置，心電計，血圧計，オーディオメーター，視力計と分散キャンパスの遠隔地キャンパスの学生・教職員のためのテレビ電話を備えている。

[点検・評価]

レントゲン撮影装置が昭和59年度購入のように、設備全般が旧式化しており、最近の技術進歩による最新の設備に更新し、適切な検査診療サービスが望まれる。

[長所と問題点]

医師・カウンセラーが常駐しているので、諸設備の活用によって、有効な検査・診断が可能であるが、分散キャンパスのために全体の健康管理が不十分である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

健康・カウンセリング面でのテレビ電話の活発な利用を図り、遠隔地キャンパスの身体的・メンタル面の健康管理を図るとともに、旧式化した諸設備の更新により、最新の検査・診断を行っていききたい。

○施設・設備を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

保健管理センター所長が施設・設備の管理の責任を負っている。

[点検・評価]

施設点検を施設部が行っており、必要に応じて補修等を行っている。

[長所と問題点]

諸設備が高額なため、予算の獲得がままならず、耐用年数をはるかに超えた設備の更新が困難である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

最新技術を持った設備を充実し、最新の検査・診断が可能となるよう予算獲得に努力したい。

(9) 地域共同研究センター

○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための

施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

大学全体の予算から、同センターに直接配分された予算は管理・運営委員会等の厳正な検討を経て、光熱水料等、設備、備品の修理、更新に当てられる。また、

会計上の実務的な処理は工学部会計係が担当している。

現在、同センターには、電子回路システム、超高真空薄膜形成装置及び薄膜評価システム、機能性プラスチック成形加工解析装置、超精密微構造解析・評価システムなど多数の新鋭機器が整備されている。

[点検・評価]

国の予算によって購入する高度設備の選定に当たっては、学内共同教育研究施設管理委員会等で慎重・厳正に審査されて決定される。購入後は設備を担当する管理者・担当者によって維持管理され、他の利用者も使用できるようになっている。

[長所と問題点]

同センターには、各種の高度設備が整備されているが、最大の問題点は、各学科の技官が兼務して装置の保持管理・操作に当たっていることである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

設備・装置に対して基本的な知識を持ち、それらの操作に習熟した専任の技官を当てて、稼働率を一段と高め、研究者の要求に応じて研究データの集積を図るべきであろう。

○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

研究棟及びそれに付随する設備は工学部事務部が管理し、装置・機材は各専攻等の管理者・担当者が責任を負っている。

[点検・評価]

同センター運営委員会や兼任教員会議で、機器について点検・評価を行っている。

[長所と問題点]

専任の教員・技官が絶対的に少ない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

専任の教員・技官を確保し、設備等の維持・管理に万全を期すべきである。

## (10) 総合情報処理センター

- 大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための  
施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

### [現状の説明]

本学の教育・研究を実現するためにセンターが管理している施設・設備には、通信・情報ネットワーク(YUnet)とコンピュータ・システムがある。YUnetは、平成6年に導入されたFDDIネットワークと平成7年度に導入されたATMネットワークから構成されている。コンピュータ・システムは、平成10年2月に機器更新されたものであり、高速演算用サブシステムのほか、汎用サーバと約350台の教育用パーソナル・コンピュータ(PC)、事務用のキャンパス業務システムが各地区に分散設置されている。また、平成11年8月にはセンター(小白川)の建物が竣工し、実習室が3部屋に増加した。さらに、地区内の建物増築等に併せて、米沢分室と鶴岡分室についても、実習室が整備されている。

なお、教養教育の「情報処理科目」を実施するためにはセンターの実習室だけでは不足であったので、教養教育棟に情報処理教室1と2、マルチメディア室が整備されている。このうち、情報処理教室2にはセンターの教育用PCを50台配置している。

### [点検・評価]

現在、ネットワークには約7,000台のホストが接続されるまで利用拡大しており、本学の教育研究活動にとって不可欠の情報基盤となっている。この接続台数とネットワークの利用拡大は、当初の予想をはるかに上回っている。通信量(トラフィック)の増加と機器の老朽化のため、ネットワーク機器の全面的な更新拡充と、キャンパス間及び学外と接続する専用回線の大幅な増強が不可欠となっている。コンピュータシステムについても、高速演算用システム、汎用サーバの処理能力の不足が顕著である。教育用PCについても機器の更新と台数の増強が必要となっている。また、実習室等の施設については、センター(小白川)、米沢分室、鶴岡分室の整備を完了したが、飯田分室についても実習室を整備する必要がある。

### [長所と問題点]

ネットワークを整備して全学の教育研究活動にとって不可欠の情報基盤となっていることは高く評価できる。機器処理能力とキャンパス間等を接続する専用回線がその後の急速な利用拡大に十分対応できていないことは、利用予測を含め、計画立案が十分でなかったとも評価でき、抜本的な対策を必要としている。コン

コンピュータ・システムはレンタル機器であり、平成14年2月に全面更新するための作業を進めているが、処理能力とPCの増強によって、今後の利用拡大にも対応できシステムを導入することが重要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

ネットワークとコンピュータシステムについては、今後の需要を的確に予測し、それに合わせて引き続き設備の更新を確実に実施していくことが重要である。また、飯田分室の実習室についても、学部側と連携して、引き続き整備の努力を継続する。

○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

総合情報処理センターは、本学のネットワークとコンピュータ・システムを管理・運用することを目的として設置された組織である。センター教員はこのために必要なサービス業務を責任を持って遂行することになる。ネットワークの基幹部分については、保守業務を外部委託することによって、故障等に迅速に対応できるようにしている。各部局内の支線ネットワークについては、部局担当者を決めて、センター教員がその技術支援をして、全体の管理・運用が円滑に行えるようにしている。センターがレンタルしているコンピュータ・システムについては、事務系のキャンパス業務情報システムを除き、センターが全体の管理・運用を担当している。

管理要員のいない分室については、当該学部の協力を得るとともに、管理要員を雇用して当該学部側の管理・運営を支援している。

[点検・評価]

ネットワークについては、基幹と支線ネットワークの管理責任が明確に区分されており、基幹部分については、センターが責任を持って管理・運用を行っている。支線については、部局担当者を中心に円滑な運用を図っているが、ネットワークに詳しい人材のほとんどない部局もあり、一部の教職員に多大の負担がかかっている場合もある。また、ネットワークに接続している個々のホストについても運用責任者を決めているが、その管理・運用レベルはばらつきが大きい。

コンピュータ・システムについては、センター教員の総括の下で技官と管理補助員(大学院生等)が実際の維持・管理業務を行っている。システムはレンタルであり、定期的な保守と通常の故障修理は、納入業者が迅速に行う体制になっている。

管理要員のいない分室については、管理要員を雇用する経費をセンターが負担

して当該学部による円滑な管理・運営を支援している。

#### [長所と問題点]

ネットワークの管理・運用の責任体制は明確であるが、支線部分の運用・管理の責任を果たす人材のほとんどいないなど、部局担当者の確保が困難な部局もあり、問題点である。各接続ホストの管理・運用レベルの違いは、ネットワークのセキュリティなどで全体に影響する場合もあるので、早急な改善を図る必要がある。センターがレンタルしているコンピュータ・システムの維持・管理については、責任体制も明確であり、ほとんど問題はない。

各分室は、当該学部の全面的な協力の下で円滑に運営されているが、センター職員のいない分室では、分室長と学部事務部の負担が大きいことは問題点である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

ネットワークの普及に伴い、各接続機器(ホスト)の分散管理が重要になっている。このため、センターが運用責任者に対して講習会を行い、管理・運用レベルを向上することが必要である。

### (11) 遺伝子実験施設

前述したとおり、現在、施設を要求中である。

### (12) 附属博物館

○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### [現状の説明]

本館は、展示室、資料準備室、古文書室、事務室の4室から構成されており、総面積は389㎡で、収蔵資料は6万点余に達し、特に人文科学資料や県内の近世地方文書の収蔵に特色がある。学芸部門は8部門(歴史・考古、民俗、美術、地学・地理、動物・植物、医学、工学、農学)から成り、学芸研究員制度を設けて資料の収集、整理、保管、展示及び調査研究を行っている。

また、毎年、『館報』、『所蔵資料目録』等の刊行や歴史的資料等の購入を行うとともに、収蔵品の常設展示を行い、学内外の利用者の調査・研究利用への便を図っている。

[点検・評価] [長所と問題点]

本館は、本学学生を対象に、「博物館法」による学芸員資格取得のための博物館実習を行っている。これは、全国の国立大学附属博物館と比べて見ても、本館の特筆すべき特徴である。また、本館や収蔵資料を利用した授業等が近年増加してきていることは、本館に対する一定の評価の現われと思慮される。

しかしながら、本館には古文書や収蔵品を使つての研究・教育に必要な部屋、講義室、学芸研究員研究室等が確保されていないことは、博物館としては致命的な欠陥である。また、本館は、展示室が収蔵室を兼ねており、収蔵品の増加とともに、そのスペースの狭さと収蔵環境の劣悪さが問題化している。

さらに、収蔵資料についても部門による偏りがある。それは、本館の狭隘さから標本や研究資料が学部、研究室等にあることが理由として挙げられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本館は、施設・設備等の拡充なしには前進し得ない。本館が省令施設として認められ、施設・設備の整備や人員の定員配置がなされることによって、博物館活動は飛躍的に活性化すると予想される。本館を使つての講義、実習の限界も克服され、効果を発揮するに違いない。山形大学附属博物館規則第2条に言うところの「本学学術の諸分野と連係して、その研究・教育に資する」条件の一つは充たされと思われる。

○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

本館は、小白川地区の附属図書館3階に設置されている。本館の管理・運営に関しては、附属博物館長と各学部から選出された委員で構成される附属博物館運営委員会が行っている。博物館活動については、博物館長の下に各分野に精通した本学各学部教員を学芸研究員として現在7名併任発令し、独自に行っている。予算に関しては、本学の事業費に毎年度計上され、資料購入費や維持・管理費等の費用の配分を受けている。

なお、事務処理に関しては、附属図書館の事務組織に依存している。

[点検・評価] [長所と問題点]

本館は、[現状の説明]に記したとおり施設・設備の管理・運営及び博物館活動を行うために附属博物館運営委員会、学芸研究員の配置がなされている。さらに、本館における現状の課題と将来の方向性や具体的な方策等の検討を進めるために、附属博物館運営委員会の下に附属博物館将来計画委員会を設置し、検討を行っている。

しかしながら、本館は、長年、学内共同利用施設として存在しながら、大学の総合研究資料館（University Museum）としては未熟であり、全学的に、また小白川地区においても、本館を一層育成し活用する合意が得られていないために、博物館本来の機能と十分な活動とが保障されているとは言えない状況にある。

さらに、予算上も独自の位置付けがなされておらず、かつ十分な予算配分も受けていないとともに、専任の教員・職員の配置もないことから、学内共同利用施設としての機能等を十分に果たすことができないでいる。また、学芸員資格取得のための「博物館実習」を担当しているにも関わらず。現在、関連学部のみが合同で開講している「博物館学」講義を含めて、これらのカリキュラム等の全学的な位置付けを検討する機会がない。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

本館は、将来計画の大目標である総合研究資料館（University Museum）としての省令施設化を目指している。先に記したとおり附属博物館将来計画委員会が、本館の将来計画の検討課題について検討を続けている。

なお、本館としては、博物館実習のような全学生（全学部）に関わるカリキュラムを検討する場に、主体的に参加可能な組織の設置を求めていきたい。

### (13) 放射性同位元素総合実験室

#### ○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

##### [現状の説明]

本施設は、257平米の独立な建物として大学敷地内に設置され、建物は放射線取扱事業所として区画されている。施設はR I 実験室，R I 測定室，貯蔵室，廃棄物保管室，廃棄作業室，汚染検査室，管理室，給排気設備，排水設備で構成され，放射線監視装置により安全管理が行われている。各実験室にはフードを，各測定室には液体シンチレーションカウンター等の放射線測定機器を，廃棄作業室には放射性有機廃液焼却装置を，汚染検査室にはハンド・フット・クロズモニタをそれぞれ備えている。

これらの施設・設備により，放射線障害防止法並びに山形大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防管理規則に則り教育研究の安全管理が行われている。

##### [点検・評価]

施設は放射線取扱事業所であるために，法により設置及び使用の条件が厳しく定められている。本施設及び設備は，これらの条件を満たし安全管理の徹底が図



られている。教育・研究の安全管理の環境整備が行われている。

[長所と問題点]

当施設の使用形態の変化に伴い施設の狭隘と一部設備の老朽化への対応が課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

建物は設置後29年経って老朽化が始まっており、今後の高度先端的教育研究を考える上で、次への整備の検討が必要と考えられる。

○施設・設備等を維持管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

維持管理は「山形大学放射性同位元素総合実験室規則」に基づき、理学部長が室長となり管理し、放射線取扱主任者が放射線障害の発生防止について監督している。施設の具体的安全管理は、管理室員1名の配置により行われている。主任者は主任者免状を有する者の内から山形大学放射性同位元素総合実験室運営委員会の選考に基づき、学長が任命し、放射線障害防止法に規定する主任者として選任している。

運営管理については「山形大学放射性同位元素総合実験室運営委員会規則」に基づき、実験室長が委員長となり、主任者並びに教育学部・理学部・工学部・農学部から選出された教員が運営委員会を構成し、必要事項を企画審議している。

[点検・評価]

主任者は山形大学放射性同位元素総合実験室予防管理規則に規定する年2回の定期点検を実施し、その結果は実験室長へ報告され、異常がある場合は速やかに措置が講じられている。この管理状況は、学長が科学技術庁長官へ、法に規定する管理状況報告書として速やかに報告している。運営委員会は年1回開催され、事業状況、放射性同位元素の使用状況、予算、決算の報告・審議がなされ、円滑な運営が図られている。

このように、施設の維持管理の責任体制は確立されており、円滑に機能している。

[長所と問題点]

放射線取扱主任者の世代交代を円滑に進める方策が検討課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

若手教員に放射線取扱主任者免状を取得することを奨励し、管理運営へ円滑に参画できる環境について検討していく。

#### (14) 環境保全センター

○大学・学部・大学院研究科等の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

環境保全センターの理念としては、環境問題の啓発を目的とした全学的な教育・研究への参加を目指している。しかし、現在の環境保全センターの設備は実験廃液の処理に関連する装置は整備されているが、教育・研究目的を実現するための施設・設備等の諸条件は整備されているとは言えない。

[点検・評価]

現状における環境保全センターの施設・設備は廃液の安全・適切な保管を目的とする専用の保管庫と、有機系及び無機系廃液の処理に必要な設備・機器に限定されており、教育・研究成果を上げるためには不備な点が多い。

[長所と問題点]

センターでは20年以上の長い間、実験廃液の処理にかかわってきた実績より、廃棄物全般に関わる安全上の問題点や解決法、分類・貯蔵等に関する情報の蓄積があり、担当者間では十分に活用されている。しかし、関係者以外の教育・研究分野等へフィードバックするための機構が存在しない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来的には教育、講義・実習、研究等の遂行に必要な講義室、セミナー室、実験・研究室等を整え、職員の充実を図らねばならない。早急に改善・改革・実行すべき項目を箇条書きにして下記に示す。

- ① 新入学生を対象とし、現在直面している地球環境問題の講義を担当する。  
学生・教職員を対象とし、廃棄物の現状とその処理の仕組み等を、講義・見学会を開催することにより周知させる。
- ② 全学の連携下で、環境保全に役立つ研究を遂行する体制を整える。
- ③ 現在、センター職員は流用助手の教員1名と医学部管理課の技官1名より成るが、センター専従職員としての定員が必要である。

## ○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

### [現状の説明]

環境保全センターには、センター長とセンター職員、各学部及び医学部附属病院から選出された運営委員をもって組織される運営委員会が置かれ、センターの運営に関すること、環境保全の教育・広報活動に関すること等が審議・決定されている。施設の維持・管理を始め、センターに関する事務はセンター規約により医学部管理課において処理されている。

### [点検・評価]

日常における施設・設備の運行・点検・整備などは、センター業務に長年携わってきた、医学部管理課に所属する技官によって行われている。現在のところ施設の維持・管理に問題はなく、その運用は順調に行われている。

### [長所と問題点]

センターの維持・管理に関する事務全般を医学部管理課で処理している現体制は、医学部内に施設・設備が存在する現状とセンター職員構成からすれば利点も多い。しかし、新たな方針による業務等を立案・計画・実行に移す際などにおいて、その始動・展開が遅れる傾向が強い。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

現在の環境保全センターを全学の環境マネジメントをつかさどる施設として、発展させることが望ましいが、その前に、早急に確立すべき体制として環境汚染物質排出・移動登録（P R T R : Pollutant Release and Transfer Register）の導入がある。

P R T Rは、有害な化学物質の環境負荷削減・環境リスク管理を目的とし、環境汚染のおそれのある、有害な化学物質の環境中への排出量や、廃棄物としての移動量のデータ目録を作成し、公表する仕組みである。自己宣告するというだけで、強制的な改善目標がないにもかかわらず、多くの規制プログラムよりも強い影響力があると言われている。

学内RANを利用したP R T Rプログラムを作ることにより、4つの地域に分散した学部を持つ山形大学のようなケースでも、学内の化学物質等の把握が容易になり、環境保全のみならず化学物質による事故等の発生の予防にも有効と考える。さらに各部局・講座等で試薬等を融通することにより、無駄な購入、廃棄を回避することもできる。

P R T Rは、大学等の教育・研究機関においても可及的に早期導入が検討されねばならないシステムと言える。

(15) 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

○大学・学部・大学院等の教育・研究目的を実現するための  
施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

新規産業を企業化し得る人材の育成と本学の研究シーズで製品開発、起業化を進め、新しい産業を創出することを目標とし、平成11年1月に発足した。スタッフは学長の下に、ラボラトリー長（兼任）教授1名、助手1名、非常勤講師としての研究者10名、民間企業等に在籍する研究者より構成されている。現在、「メゾ構造制御による機能性新素材の創成と応用」をメインテーマに掲げ、プロジェクトを組んで研究を進めている。

大学全体の予算から、同ラボラトリーに直接配分された予算は委員会の厳正な検討を経て、主として、施設の完成、装置の購入等に当てられる。また、会計上の実務的な処理は工学部会計係が担当している。

主な装置は分子配向計、MALDI-TOF質量分析計、表面界面解析評価システム、分子動力学専用計算機などメゾスケールで構造制御を行うための新鋭装置が整えられている。また、講演会、研究会等に使用するセミナーホールなど研究所として必要な設備も整っている。

[点検・評価]

同ラボラトリーの設備に関する委員会、個々の装置の管理者、担当者により常時点検・評価が実施されている。発足して2年余り経過した現在、かなりの新しい設備が整っている。

[長所と問題点]

同ラボラトリーが発足して日が浅いため、特に記述することはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

同ラボラトリーが発足して日が浅いため、特に記述することはない。

○施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

研究設備・装置等は管理者・担当者がそれぞれ保守・管理に当たっている。

[点検・評価]

管理者・担当者の中で、日常的に点検・評価が実施されている。

[長所と問題点]

使用者が維持・管理の責任を持つことは、当然であり良い点であるが、研究設備・装置の維持費の確保が問題となる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

同ラボラトリーでの研究実績が積み重ねられ、不特定多数の短期利用型研究者に開放されるとき、装置を習熟した専任技官が必要になる。